

四日市市告示第343号

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

平成27年7月16日

四日市市長 田中 俊行

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市内で製造された製品等についてインターネットを活用して新たに販路拡大に取り組む市内中小企業者等に対し、予算の範囲内でその経費の一部を支援することにより、市内中小企業者の経営基盤の強化及び活性化を図ることを目的とする。

(補助対象事業者)

第2条 この補助金の交付の対象となる者は、主たる事業所を市内に有し、次の各号のいずれかの要件を満たすものとする。

- (1) 1年以上事業を営む中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいう。）
- (2) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する企業組合及び協業組合（当該法人の直接又は間接の構成員の2分の1以上が第1号に規定する者である法人に限る。）
- (3) 事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会その他の特別の法により設立された組合及びその連合会（当該法人の直接又は間接の構成員の2分の1以上が第1号に規定する者である法人に限る。）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める企業及び団体

(補助対象事業)

第3条 この補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市内で製造された製品等の販路拡大のためインターネットショッピングモール等に新規出店する事業で、補助対象経費総額が10万円以上のものとする。

(補助対象経費及び補助率)

第4条 補助対象経費及び補助率は別表に掲げるとおりとし、1事業者につき1年度50万円を限度とする。ただし、補助対象経費は申請年度内のものに限る。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「補助申請者」という。）は、新規出店するインターネットショッピングモール等での取引を開始するまでに、次の各号に定める書類を添付し、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条の交付申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う調査等により、補助金の交付又は不交付の決定を行い、その旨を四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付決定通知書（第4号様式）又は四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金不交付決定通知書（第5号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を行う場合において、本要綱の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

(計画変更)

第7条 補助事業者は、補助事業の内容、経費の配分その他の事項の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合は、あらかじめ四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金計画変更承認申請書（第6号様式）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の軽微な変更とは、補助金額に変更がなく補助目的の達成に支障がないと認められる場合であって、補助対象経費全体及び各費目における20パーセント以内の変更をいう。

3 市長は、第1項の計画変更承認申請書の提出があったときは、変更内容を審査し、第6条第1項の規定による決定を変更することができる。

(変更決定)

第8条 市長は、前条第3項の規定により補助金の交付の変更を承認したときは、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金変更決定通知書（第7号様式）により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、補助事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金実績報告書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の実績報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 事業報告書（第9号様式）

(2) 収支決算書（第10号様式）

(3) 支出証拠書類（補助対象経費に係る請求書、領収書（口座振替済通知書）等の写し。）

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第10条 市長は、前条の規定により実績報告書の提出があった場合において、その内容を審査し適当と認めたときは、交付する補助金の額を確定し、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付確定通知書（第11号様式）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求等)

第11条 補助事業者は、前条の規定により通知を受けたときは、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金請求書（第12号様式。以下「請求書」という。）により速やかに市長に補助金の交付の請求をしなければならない。

2 市長は、前項の請求書に基づき、補助金を交付するものとする。

（補助金の返還）

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 偽りその他の不正手段により、補助金の交付の決定を受けた場合

(2) 補助金を他の用途へ使用した場合

(3) 補助金の交付の決定に付した条件に違反した場合

(4) 前各号に掲げるもののほか、この要綱に違反したと認められる場合

（書類の整備）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を整備し、補助金の交付を受けた日の属する年度の終了後5年間、保管しておかななければならない。

（調査）

第14条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めたときは、申請者に対し、報告を求め、又は調査を行うことができる。

（補助金の評価）

第15条 市長は、当該補助金に関する評価を常に行い、その必要性及び効果について十分に検証するものとする。

2 市長は、前項による検証の結果、必要と認めたときは、要綱の改正又は廃止その他の適切な措置を講じるものとする。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

（有効期限）

この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第4条関係）

補助対象経費	補助率
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットショッピングモール等への出店時に要する経費（入会金、マニュアル購入費等） ・インターネットショッピングモール等の月間登録料（ただし、申請年度内の利用分に限る。） 	<p>補助対象経費総額の 2分の1以内</p>

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）
四日市市長

（申請者）
住 所
名 称
代表者
印

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付申請書

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

1 補助事業名

2 補助金交付申請額 金 円

3 添付書類

- ・事業計画書（第2号様式）
- ・収支予算書（第3号様式）

第2号様式（第5条関係）

事業計画書

1 申請者の概要

創業年月日	年 月 日	資本金	千円
従業員数	人	売上高	千円(年度)
事業内容			
窓口担当者	所属		氏名
	電話番号		FAX 番号
	E-mail		

2 事業内容

(1) 新規出店するインターネットショッピングモール等の名称

(2) 補助事業の実施期間

(3) 主な取扱予定商品・サービス

商品・サービス名	商品等の概要	製造元	価格帯

(4) 補助事業の実施期間における販売目標等

- ・売上高目標： 円
- ・販売又は商談件数目標： 件
- ・アクセス件数目標： 件

(5) インターネットを活用した販路拡大にかかる現在の自社の取組状況

(6) インターネットショッピングモール等への新規出店により期待できる効果

(7) その他（販売促進にかかる取組予定等）

3 事業スケジュール

実施時期	実施内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

第3号様式（第5条関係）

収支予算書

【収入の部】

（単位：円）

項目	金額	摘要
市補助金		
自己資金		
その他		
合計		

（注1）「市補助金」については、千円未満の端数を切り捨てた額とすること。

【支出の部】

（単位：円）

項目	金額 （消費税等除く）	積算根拠
合計		

（注2）「収入の部」の予算額の合計と「支出の部」の事業費の合計は一致すること。

住 所
名 称
代表者

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金については、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

1 補助事業名

2 補助金交付金額 金 円

3 補助金交付の条件

- (1) 四日市市補助金交付規則及び四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- (2) この補助金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存しなければならない。
- (3) この補助金の交付については、後日市が報告を求め、調査を行うことがある。

住 所
名 称
代表者

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金については、下記とおり交付できませんので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

- 1 補助事業名
- 2 不交付の理由

第6号様式（第7条関係）

年 月 日

（あて先）
四日市市長

（申請者）
住 所
名 称
代表者 印

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった四日市市インターネット活用販路拡大支援事業について下記のとおり計画を変更したいので、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき承認されたく申請します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助金変更申請額 金 円
- 3 変更の理由
- 4 変更の内容

住 所
名 称
代表者

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金変更決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった四日市市インターネット活用販路拡大支援事業の計画変更を承認したので、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

- 1 補助事業名
- 2 補助金変更決定額 金 円
- 3 計画変更の内容
- 4 条件

第8号様式（第9条関係）

年 月 日

（あて先）
四日市市長

（申請者）
住 所
名 称
代表者 印

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた四日市市インターネット活用
販路拡大支援事業を完了したので、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付
要綱第9条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名
- 2 事業内容
別添事業報告書のとおり
- 3 添付書類
 - ・事業報告書（第9号様式）
 - ・収支決算書（第10号様式）
 - ・補助対象経費に係る支出証拠書類の写し

第9号様式（第9条関係）

事業報告書

1 補助事業の概要

(1) 新規出店したインターネットショッピングモール等の名称

(2) 新規出店したインターネットショッピングモール等における自社トップページURL

(3) 補助事業の実施期間

(4) 主な取扱商品・サービス

商品・サービス名	商品等の概要	製造元	価格帯

2 補助事業の実績及び効果

(1) 補助事業の実施期間における販売実績等

- ・売上高： 円
- ・販売又は商談件数： 件
- ・アクセス件数： 件

(2) インターネットショッピングモール等への新規出店による効果

(3) 販売促進のために行った取組内容

(4) インターネットを活用した販路拡大にかかる今後の取組方針、目標

(5) その他

第10号様式（第9条関係）

収支決算書

【収入の部】

（単位：円）

項目	金額	摘要
市補助金		
自己資金		
その他		
合計		

（注1）「市補助金」については、千円未満の端数を切り捨てた額とすること。

【支出の部】

（単位：円）

項目	金額 (消費税等除く)	摘要
合計		

（注2）「収入の部」の予算額の合計と「支出の部」の事業費の合計は一致すること。

住 所
名 称
代表者

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号 で交付決定した四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金については、四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

1 補助事業名

2 確定補助金額 金 円

第12号様式（第11条関係）

年 月 日

（あて先）
四日市市長

（申請者）
住 所
名 称
代表者 印

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金請求書

四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり補助金を請求します。

記

1 補助事業名

2 補助金額 金 円

<振り込み先>

銀行名 :
支店名 :
口座区分 :
口座番号 :
口座名義 :
(フリガナ) :